

大阪大学法科大学院との連携による教育改革

連携を通じた教育改革・改善による司法試験合格率の向上

教育連携協議会

授業科目の単位互換

- ・双方の特色ある科目(※)を中心に単位を相互認定
- ・司法試験選択科目の履修機会の拡充

入学前指導の共同実施

- ・法科大学院での学び方と既修科目の復習講座の共同開講
- ・裁判所見学の共同実施

授業補完のための講義・演習

- ・補習講座の共同実施
- ・最高裁判所、東京地裁見学の共同実施

FD、教材の共同開発

- ・FD活動としての公開講義に相互に参加
- ・演習科目の教材の共同開発

カリキュラム改革検討委員会

各取組を通じて見出された課題を本学のカリキュラム改革に反映

共同実施内容

成果

学力向上の効果



司法試験合格率
(新修了生) アップ

H26 8.5% H27 **23.1%** H28 **12.9%**

本学カリキュラムの改革

未修者教育の充実

「法と社会(裁判実務)」
(1~3年次配当・2単位)を新設

学生の選択の幅の拡大

双方の強味を生かした単位互換

H27 阪大 **8** 科目 関大 **6** 科目

H28 阪大 **9** 科目 関大 **11** 科目

FD活動による授業内容の改善

公開授業の双方向
参加による意見聴取
による改善・検討



正課外活動の充実

入学前指導
(地方裁判所見学)



共同夏季セミナー
(民事訴訟法・刑事訴訟法)



最高裁判所見学

物理的距離という障壁を超えた連携へ

ICTの活用
授業改善、改革の推進
単位互換の充実

改善・向上

テレビ会議システムを利用した 双方向・同時性授業

- ・テレビ会議システムによる
双方向授業



授業の効率化

- ・録画によるオンデマンド配信

FD委員会の共同実施 カリキュラム改革

- ・本学のFD委員会の
意思形成過程に大阪
大学FD委員会が参画

有益な協議
による質向上

- ・カリキュラム改善等委員会
による継続的な協議

正課及び正課外の 共同企画の充実

- ・本学から大阪大学に
「アジアに強い弁護士
育成プログラム」を提供

学生間の
交流機会の
拡大

- ・夏季セミナーの科目増設



合格率向上に繋げる

※本学提供科目：「比較法」、「中国ビジネス法」、「中国ビジネス法・演習」、「民事法総合演習」他5科目

大阪大学：「倒産法基礎2」、「倒産法基礎演習」、「社会保障法」、「国際知的財産法」、「特殊講義(特許・著作権訴訟)」他6科目